

2023年 第1回北大本番レベル模試 世界史

採点基準

全3問 90分 150点満点

1 (50点)

採点基準

問1

(ア) 2点

(イ) (基準の合計9点→6点満点)

〔同盟交渉の経緯①〕張騫が大月氏(や烏孫)に派遣された 2点

〔同盟交渉の経緯②〕大月氏との同盟交渉は失敗に終わった 2点

〔同盟交渉の意義①〕西域の事情が明らかになった 2点

〔同盟交渉の意義②〕漢の支配が西方/オアシス都市に広がった 1点

〔同盟交渉の意義③〕西方との交易が始まった(活発化した) 2点

問2

(ア) (基準の合計5点→3点満点)

〔道教の優遇①〕寇謙之を重用した 1点

〔道教の優遇②〕太武帝は道教に帰依した 1点

〔道教の優遇③〕道教を国教とした/手厚く保護した 1点

〔仏教への政策〕廃仏/仏教弾圧を行った 2点

(イ) 2点

(ウ) 2点

問3 2点

問4

(ア) (基準の合計8点→6点満点)

〔唐初期の異民族統治①〕都護府に官吏/軍隊を派遣した 2点

〔唐初期の異民族統治②〕羈縻政策 1点

〔羈縻政策の内容①〕異民族を間接的に統治した 2点

- ・ 異民族に統治を委ねた/自治を与えたなど同趣旨であれば可

〔羈縻政策の内容②〕(征服した地に)都督府/州・県を設置 1点

〔羈縻政策の内容③〕異民族の族長を(都督府・州・県の)長官とした 2点

(イ) 2点

問5

(ア) 2点

(イ) (基準の合計 8点→6点満点)

〔金の統治体制①〕 二重統治体制をとった 2点

〔金の統治体制②〕 遼の制度を引き継いだ 1点

〔二重統治体制の内容①〕 女真人（や契丹人）に対しては猛安・謀克を採用 2点

〔二重統治体制の内容②〕 (猛安・謀克は) 部族制に基づいていた 1点

〔二重統治体制の内容③〕 漢民族／華北に対しては州県制を採用 2点

- ・ ①③は制度と民族名／地域が両方挙がっていなければ不可

(ウ) 2点

問 6

(ア) 2点 ・「ジュチ=ウルス (国)」も可

(イ) 2点

(ウ) (基準の合計 12点→9点満点)

〔制度①〕 駅伝制 (ジャムチ) を整備 2点

〔制度②〕 (①の目的は) 交通路の安全確保 1点

〔制度③〕 (①の結果) 東西交易／東西交流が盛んになった 2点

〔担い手〕 ムスリム商人が活躍した 2点

〔貨幣①〕 (交鈔発行前は) 主に銅銭／金／銀が用いられた 1点

〔貨幣②〕 (その後) 交鈔が発行された 1点

〔貨幣③〕 交鈔は紙幣である 1点

〔交鈔の特徴①〕 銀と兌換可能／同じ価値を持つ 1点

〔交鈔の特徴②〕 遠距離／高額の取引で活用された 1点

問 7 2点

2 (50点)

採点基準

問1

(ア) 2点

(イ) (基準の合計7点→3点満点)

〔ドラコンの成文化①〕 平民が法律の知識を得る／貴族による法知識の独占を防ぐ 3点

〔ドラコンの成文化②〕 (貴族による) 恣意的な法律の運用を防ぐ 3点

- ・ 類似の表現は幅広く許容する

〔ドラコンの成文化③〕 法の支配の確立につながった 1点

問2

(ア) (基準の合計10点→6点満点)

〔クレステネスの改革①〕 10部族制を創始した 1点

〔クレステネスの改革②〕 (10部族制は) デーモス(区)を単位とした 1点

〔クレステネスの改革③〕 血縁ではなく地縁に基づいた 2点

- ・ 「地縁」しか挙げられていない場合1点のみ

〔クレステネスの改革④〕 (10部族制は) 貴族の地盤の解体を目的に行われた 1点

- ・ 「貴族政の打破が目的」などの表現も可

〔クレステネスの改革⑤〕 オストラキスモス(オストラシズム, 陶片追放)の制度を導入した 2点

〔クレステネスの改革⑥〕 (オストラキスモスは) 僭主の出現を防ぐ目的で作られた 2点

〔クレステネスの改革⑦〕 五百人評議会を設置した 1点

(イ) 2点

問3

(ア) 2点

(イ) 2点 ・「デーマゴーゴス」も可

問4

(ア) 2点

(イ) 2点 ・「トゥキュディデス」「ツキジデス」も可

問5 (9点満点)

〔十二表法①〕 十二表法が制定された 1点

〔十二表法②〕 慣習法が明文化された 2点

- ・ 問1(イ)の加点要素にあるような, 法律の成文化の意義についての記述でも幅広く許容する

〔リキニウス・セクスティウス法①〕 リキニウス・セクスティウス法が制定された 1点

〔リキニウス・セクスティウス法②〕 コンソルの1人を平民から選出することを規定した 2点

〔ホルテンシウス法①〕 ホルテンシウス法が制定された 1点

〔ホルテンシウス法②〕 平民会の決議が国法となった 2点

問 6

(ア) 2点

(イ) (基準の合計 8点→6点満点)

[ラティフンディア①] 大土地所有を行った 1点

[ラティフンディア②] 放棄地や公有地(征服地)を購入した 2点

- 取得地は片方のみ書けている場合 1点のみ

[ラティフンディア③] ラティフンディア(ラティフンディウム)を実施した 1点

[ラティフンディア④] 商品作物/果樹/ブドウ/オリーブを栽培した 2点

[ラティフンディア⑤] (農場では) 戦争で獲得した奴隷を使役した 2点

- 戦争で獲得したことが明記されていない場合 1点のみ

問 7 (基準の合計 9点→6点満点)

[グラックス兄弟の改革①] 大土地所有を制限した 2点

- リキニウス・セクスティウス法の規定の復活について言及しても可

[グラックス兄弟の改革②] 公有地を無産市民/下層市民に分配した 2点

- 分配先に言及していない場合 1点のみ

[グラックス兄弟の改革③] 穀物価格を制限した/穀物を廉価で分配しようとした 1点

[グラックス兄弟の改革④] (グラックス兄弟は) 中小農民を保護しようとした 2点

- 「農民層を再建しようとした」などの表現も可

[グラックス兄弟の改革⑤] 中小農民は重装歩兵として軍の中核を担っていた 2点

- 重装歩兵に言及していない場合 1点のみ
- 重装歩兵が軍の中核であったことに言及していない場合も 1点のみ

問 8 各 2点

3 (50点)

採点基準

問1 各2点

問2

(ア) 2点

(イ) (基準の合計10点→6点満点)

〔戦争名〕エジプト＝トルコ戦争 1点

〔動機〕エジプトがシリアの行政権を要求した 2点

- ・ 「シリアの獲得」など「行政権」「施政権」に言及していない場合1点のみ

〔介入〕ヨーロッパ諸国が介入した 2点

- ・ 「ロシアがオスマン帝国を支援した」「フランスがエジプトを支援した」「イギリスはエジプトの強大化を恐れた」など具体的な記述も可

〔結果①〕ロンドン会議が開かれた／ロンドン条約が締結された 1点

〔結果②〕エジプトの総督位の世襲が認められた 2点

- ・ 「エジプト・スーダン」としても可
- ・ 「総督の世襲」に言及していない場合は不可

〔結果③〕(エジプトによる)シリアの領有は認められなかった 1点

〔結果④〕エジプトの軍備が制限された 1点

問3

(ア) 2点

(イ) (3点満点)

〔国家の名前〕サウジアラビア(王国)／ヒジャーズ＝ネジド王国 1点

〔経緯①〕イブン＝サウド(アブド＝アルアジーズ)が建国した 1点

〔経緯②〕フセイン(フサイン)／ヒジャーズ王国を倒した 1点

問4 各2点

問5

(ア) 2点

(イ) (基準の合計11点→9点満点)

〔運動の名称〕ウラービー(オラービー)運動 2点

- ・ ウラービーを中心に民族運動が展開されたことがわかれば表現は幅広く許容する

〔経緯①〕エジプトは財政難に苦しんでいた 1点

〔経緯②〕イギリスがエジプトの財政／政治に介入した 1点

〔経緯③〕(ウラービーは)立憲制を求めている 2点

〔経緯④〕スローガンは「エジプト人のためのエジプト」であった 2点

〔結果①〕 イギリスが運動を鎮圧した 1点

〔結果②〕 イギリスがエジプトを（事実上の）保護国とした 2点

- 「占領した」「植民地とした」などの記述も可

問6 各2点

問7

(ア) 2点

(イ) (基準の合計12点→8点満点)

〔スルタンの名前〕 アブデュルハミト2世 1点

〔経緯①〕 (憲法は) ロシア＝トルコ戦争(露土戦争)を口実に停止された 2点

〔経緯②〕 ミドハト＝パシャが失脚した 1点

〔経緯③〕 議会が閉鎖された 1点

〔政治体制①〕 専制政治が続いた 1点

〔政治体制②〕 青年トルコ革命が起きた 2点

〔政治体制③〕 (②の遠因として) 日露戦争／日本の勝利／ロシアの敗北 1点

〔政治体制④〕 (②の中心として) 青年トルコ人／統一と進歩団(統一と進歩委員会) 1点

〔政治体制⑤〕 (彼らは) トルコ人の団結を訴えた 1点

- トルコ民族やナショナリズムに言及していれば幅広い表現を許容

〔政治体制⑥〕 立憲制／憲法が復活した 1点